

小地域福祉ネットワーク活動推進事業（小地域たすけあい福祉活動）実施要項

1. 目 的

いま、地域の中ではひとり暮らしの高齢者の孤独死や子どもの虐待など様々な地域課題が生まれており、その背景には地域連帯の希薄化があります。孤独死などのない社会、地域連帯にあふれた潤いのある地域社会づくりをすすめるためには、地域福祉に対する住民の意識啓発、ひとり暮らしの高齢者等の要援護者にとって身近な近隣住民による支援活動の展開こそが、最も大切になってきています。

本事業は、より一層地域でのたすけあい福祉活動の深まりと「福祉委員」活動の広がり充実を願い、各々の地域にあった創意ある福祉活動の推進をはかり、地域連帯にあふれた豊かな地域づくりを目指し、この事業を展開します。

2. 主 唱

千歳市社会福祉協議会 千歳市町内会連合会

3. 実践主体

事業目的にご賛同いただき、福祉委員を配置している単位町内（自治）会

4. 実践活動の内容

町内（自治）会の福祉委員・町内（自治）会役員・地域住民の協働による小地域たすけあい福祉活動を実施するのにあたり、次の事項を留意していただいた事業展開を願います。

①対象者

ひとり暮らしの高齢者や高齢者を介護する家族、障がい者や子育て家庭等に対する支援活動や活動の啓発、普及にかかわる実践活動を対象とします。

②実践活動事例

具体的な事例としては、他に多くの活動が考えられますので、この事例にこだわることなく地域の実情を反映した活動を進めて下さい。なお、社会福祉協議会や保健センターなどの社会資源を有効にご活用ください。

1) ひとり暮らしの高齢者や障がい者等との会食会・茶話会・交流会

孤独になりがちな方とのふれあいを深めたり、仲間づくりを進めるために、会食会や茶話会等を実施し、暖かい人間関係をつくっていきます。一品持ち寄り会食会なども考えられます。

2) お年寄りとお子ものつどい

お年寄りの長年培ってきた豊富な知恵や知識を活かした子どもとの交流を通じてお年寄りの生きがいと子どもに福祉の心を育てていきます。

3) 子育てサロン

核家族化が進む中、家族や地域の中で助けたり助けられたりしながらの「子育て」ができるよう支援するため、子育て中の親たちが集えるサロンづくりに取り組みます。

4) 住民福祉懇談会

町内会による懇談会をひらき、住民の福祉への理解を深めるとともに、地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者を介護する家族、障がい者等に要援護者を町内会としてどう見守っていくかなどを話し合います。

5) 訪問活動

地域の中で孤立しがちなひとり暮らしの高齢者、高齢者を介護する家族、障がい者宅を近隣住民が定期的に訪問し、交流を深めるとともに、日常生活上の相談、買い物や家事の手伝い、安否の確認等をしていきます。

6) 福祉だよりの発行

福祉に関する情報、行事の案内、お手伝いの募集などタイムリーな情報を継続して伝え、住民の福祉への理解や意識を高めていきます。

7) 緊急時の連絡網づくり

地域のひとり暮らしの高齢者、障がい者等の緊急時に対応するため、近隣に人がすぐ駆けつけたり、保健師、ホームヘルパー、民生委員等に連絡したりする連絡網をつくります。

8) 町内会たすけあいチームづくり

地域のひとり暮らしの高齢者、障がい者等が安心して生活していくため、町内会の役員、福祉委員、民生委員、近隣の人等がメンバーとなり、緊急時に対応できるたすけあいの組織づくりを進めたり、連絡会議などを開催します。

9) ボランティア教室

町内会で在宅福祉サービスに参加するボランティアを養成するボランティア教室を開催したり、手話講習会等を開催して町内の聴覚障害者等との交流を図ったりします。

10) 地域のひとり暮らしの高齢者マップ調査やニーズ調査

町内のひとり暮らしの高齢者、障がい者等の要援護者世帯を調査して、地域で見守る体制づくりの資料として活用したり、希望や困りごとを調査して地域で安心して生活できるように対策を検討していきます。

5. 活動費の助成

助成基準額は、別表のとおり町内（自治）会均等割り・世帯構成員割〔世帯数に応じて〕・福祉委員人数割〔福祉委員人数に応じて〕の3区分を合計した金額を交付させていただきます。（別表を参照願います）

なお、福祉委員の助成額については35世帯に1人を上限とさせていただきます。

（問い合わせ先）

千歳市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係

〔住所〕千歳市東雲町1丁目11番地

〔電話〕27-2525 〔FAX〕27-2528

別表（第4条関係）

助成整理区分	助成基準		助成額
①町内会均等割	小地域ネットワーク活動実施町内会		15,000 円
②世帯構成員割	世帯数		助成額
	1 ～ 100 世帯		15,000 円
	101 ～ 300		20,000
	301 ～ 500		25,000
	501 ～ 1,000		30,000
	1,000 ～		35,000
③福祉委員人数割	世帯数区分	福祉委員配置数上限	助成額上限
	1～100 世帯	3 人	3,000 円
	101～200	6	6,000
	201～300	9	9,000
	301～400	12	12,000
	401～500	15	15,000
	501～600	18	18,000
	601～700	21	21,000
	701～800	24	24,000
	801～900	27	27,000
901～	30	30,000	

- 備考 1 助成額が各整理区分に基づき①+②+③の各単価を合計した額を交付する。
- 2 福祉委員割の助成単価は、基本的に 1,000/1 人による。
- 3 福祉委員の上限は、35 世帯に 1 人を助成額算出基礎とする。なお、福祉委員人数割りにおいて実際の人数がこの上限の人数より下まわるときは、その実数をもって助成の対象とする。